

入 札 公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和7年7月1日

支出負担行為担当官

北陸農政局長 植野 栄治

1 一般競争入札に付する事項：物品の販売

(1) 件名

北陸農政局新潟県拠点で使用する電気需給契約（高圧）

(2) 数量

契約電力等

北陸農政局新潟県拠点

契約電力 高圧電力：39kW

予定使用電力量：81,300kWh

なお、予定使用電力量は、あくまでも当方が見込む予定のものであり、この使用量を確約するものではないので注意すること。

(3) 需給期間 令和8年1月1日から令和8年12月31日まで

(4) 需給場所 新潟県新潟市中央区船場町2丁目3435番地1 北陸農政局新潟県拠点

(5) 件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(6) 入札書の記載事項

入札者は、契約電力に対する単価（基本料金単価）及び使用電力量に対する単価（電力量料金単価）（単価は小数点以下第2位までの設定をすることができる。）を設定し、当局が別途提示する月毎の予定契約電力及び予定使用電力量に基づき算出した各月の対価の需給期間に対する総価を入札金額とすること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税額に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

また、電力量料金の燃料費調整額、市場価格調整額及び電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号）に基づく賦課金は考慮しないものとする。

(7) 電子調達システムの利用

本件は、競争参加資格確認のための証明書類の提出及び入札を電子調達システムで行う対象案件である。なお、電子調達システムにより難しい場合は、紙による提出及び入札することができる。

電子調達システム：<https://www.p-portal.go.jp/>

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号。以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、予決令第70条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 令和07・08・09年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）「物品の販売」において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされた者で、「関東・甲信越」地域の競争参加資格を有する者であること。

(3) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定に基づき小売電気事業の登録を受けている者であること。

(4) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める入札参加資格者として、電源構成、非化石化証書の使用状況及び二酸化炭素排出係数の情報を開示しており、二酸化炭

素排出係数、未利用エネルギーの活用状況、再生可能エネルギーの導入状況、省エネに係る情報提供、簡易的DRの取組、地域における再エネの創出・利用の取組に関して、入札説明書において示す入札適合条件を満たすこと。

- (5) 競争参加資格確認書の提出期限の日から開札時までの期間に北陸農政局長から北陸農政局物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領（平成26年10月1日付け26陸総第453号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920-8566 石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎6階

北陸農政局会計課調達係 電話 076-232-4194 e-mail chotatsu_hokuriku@maff.go.jp

- (2) 入札説明書の交付方法

入札説明書は、電子調達システム又は電子メールにより令和7年7月1日（火）から令和7年7月30日（水）までの9時00分から17時00分まで（ただし、行政機関の休日に関する法律（昭和63年法律第91号）第1条に定める行政機関の休日を除く。）の間に交付する。

また、郵送により交付を希望する場合は、320円切手（定形外封筒250g以内）を貼った返信用封筒（規格を角型2号（240mm×332mm）とする。）を送付すること。

4 入札執行の日時、場所及び入札書の提出期限

- (1) 日時

令和7年9月1日（月） 10時00分

- (2) 場所

石川県金沢市広坂2丁目2番60号 金沢広坂合同庁舎7階 北陸農政局入札室

- (3) 提出期限

令和7年8月29日（金）17時00分までに電子調達システムによる送信、紙入札による郵送（書留郵便に限る。）又は上記4の(1)の開札日時に持参すること。

なお、電報その他の方法による入札は認めない。

5 その他

- (1) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

- (2) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書に示した競争参加資格確認書に必要な証明書等を添えて令和7年8月1日（金）17時00分までに、電子調達システム又は上記3(1)宛てメール若しくは書留で郵送をすること。提出された競争参加資格確認書を支出負担行為担当官が審査し、その審査に合格した者を最終的に入札に参加させるものとする。なお、審査結果については、令和7年8月21日（木）までに通知する。

また、入札者は、開札日の前日までの間において、当該証明書等に関して支出負担行為担当官から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。当該証明書等に関する説明の義務を履行しない者は、落札決定の対象としない。

- (3) 入札保証金及び契約保証金

免除。

- (4) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の入札、証明書類に虚偽の記載をした者の入札、入札に関する条件に違反した入札及び北陸農政局競争契約入札心得第7条に該当する入札は無効とする。

- (5) 落札者の決定方法

予決令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

- (6) 契約書作成の要否

要

- (7) 本公告に記載なき事項及び詳細は入札説明書による。

以上公告する。

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成19年度農林水産省訓令第22号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表することなどの綱紀保持対策を実施しています。
詳しくは、当省のホームページ(https://www.maff.go.jp/j/supply/sonota/pdf/260403_jigyousya.pdf)をご覧ください。
- 2 農林水産省は、「経済財政運営と改革の基本方針2020について」（令和2年7月17日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。